



みんなでつくる。
まちづくりの
基本ルール

まちづくり基本条例 市民学習会

第7回

日時:平成21年2月14日(土) 14:00~16:00(終了予定)

会場:吉田公民館 3階 講堂

プログラム

14:00	開会
14:05	ワークショップ(まとめ) テーマ 「地域の公共的課題の解決法~家庭ごみの問題~」について 講師 新潟大学大学院実務法学研究科 馬場 健 准教授
15:00	休憩
15:10	グループ発表 (質疑応答)
16:00	閉会

配布資料

- 1 資料1 ワークショップ「プログラム」
- 2 資料2 「第6回まちづくり基本条例 市民学習会アンケートまとめ」
- 3 アンケート用紙

MEMO

第8回 まちづくり基本条例市民学習会のお知らせ
と き 3月14日(土)午後2時~午後4時
ところ 吉田公民館 講堂(3階)
内 容 「学習会を通して学び、考えてきたまちづくりの在り方についてのまとめ」と
「まちづくり基本条例の制定に向けた今後の取り組み」について
対 象 市のまちづくりに関心のある人なら誰でも参加できます。
皆さんの参加をお待ちしています。
問い合わせ 燕市 企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
TEL 0256-92-2111(吉田庁舎・内線233) FAX 0256-92-2110
メールアドレス kikaku@city.tsubame.niigata.jp